

令和7年春の火災予防運動行事計画
統一防火標語『守りたい 未来があるから 火の用心』

下北地域広域行政事務組合消防本部

		14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)	19日(土)	20日(日)	期間中	期間外
消防本部	時間									
	行事名								第一生命株式会社下北営業 オフィス住警器パンフレット配付	
	場所・対象								下北管内の第一生命顧客	
	人数								営業所オフィスレディー	
	計画内容								第一生命株式会社下北営業 オフィスで、担当顧客を訪問 した際に、住宅用火災警報 器のパンフレット配付、設置 や交換時期等の説明を実施 するもの。	
むつ消防署	時間	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	10:30～11:00			14日(月)～20日(日)	13日(日)8:30～
	行事名	一般住宅防火訪問	一般住宅防火訪問	住宅用火災警報器設置調査	立入検査	防火の呼びかけ			火災予防広報	防火パレード
	場所・対象	金曲二丁目、三丁目	金曲二丁目、三丁目	むつ消防署管内一般住宅	みちのく荘施設 (十二林、金谷)	ユニバース柳町店			管内	管内
	人数	署員	署員	署員	署員	署長・署員 柳町ひまわり幼年消防クラブ				署員・消防団
	計画内容	一般住宅等における住 宅用火災警報器の設置 状況の調査及び設置済 みの世帯に対し維持管 理の周知を目的とする。	一般住宅等における住 宅用火災警報器の設置 状況の調査及び設置済 みの世帯に対し維持管 理の周知を目的とする。	無作為に抽出したむつ 消防署管内の一般住宅 (共同住宅、長屋含む) の住宅用火災警報器の 設置状況の調査を実施 する。約45世帯調査	むつ消防署管内の防火 対象物の立入検査を実 施し、消防用設備等の 適正な維持管理の徹底 及び防火管理体制の充 実を図る。	ユニバース柳町店におい て、幼年消防クラブ員によ る防火の呼びかけを実施 し、広く市民に火の用心を 呼びかける事により、クラブ 員に幼少期から火災予防 に対する関心を持たせると ともに、クラブ員の活動を 見守る多くの市民に火災 予防思想の普及を図る。			防火パトロールの実施。 ・庁舎前看板設置。 ・庁舎屋上パネル設置。 ・庁舎前火の用心旗設置。 ・消防車両に広報用マグネッ トシート貼付。 ・むつ市LINE、むつ市X、広 報むつ4月号掲載 による広 報を実施。	むつ消防署・天瀬消防署・消 防団合同で消防車両による 街頭宣伝パレードを実施し、 市民への火災予防思想の普 及に努める。
	時間				13:30～					
	行事名				立入検査					
	場所・対象				となみ療護園 となみ療護園横町ホーム					
	人数				署員					
	計画内容				むつ消防署管内の防火 対象物の立入検査を実 施し、消防用設備等の 適正な維持管理の徹底 及び防火管理体制の充 実を図る。					

令和7年春の火災予防運動行事計画

統一防火標語『守りたい 未来があるから 火の用心』

下北地域広域行政事務組合消防本部

		14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)	19日(土)	20日(日)	期間中	期間外
むつ消防署川内消防分署	時間	9:00～	9:00～	9:00～	9:00～	9:00～			終日	13日(日)9:00～
	行事名	立入検査	立入検査	立入検査	立入検査	未把握対象物調査			掲示物による広報	防火パレード
	場所・対象	16項イ・ロ	16項イ・ロ	16項イ・ロ	16項イ・ロ	管内全域			管内各所	管内
	人数	分署(2)	分署(2)	分署(2)	分署(2)	分署(4)			分署	分署・消防団
	計画内容	複合用途防火対象物に対する立入検査を実施し、消防法違反の是正を図るとともに、防火安全対策の徹底を図る。	複合用途防火対象物に対する立入検査を実施し、消防法違反の是正を図るとともに、防火安全対策の徹底を図る。	複合用途防火対象物に対する立入検査を実施し、消防法違反の是正を図るとともに、防火安全対策の徹底を図る。	複合用途防火対象物に対する立入検査を実施し、消防法違反の是正を図るとともに、防火安全対策の徹底を図る。	管内全域において、未把握対象物調査を実施するとともに、関係者に対して火災予防広報を行う。			期間中、車両マグネットシート、のぼり旗、ポスター、立て看板等により「火の用心」「火災予防運動実施中」の広報を行う。	分署・団合同での出動式、機械器具点検、防火パレードを実施。火災多発期へ向けた士気高揚と、管内住民への火災予防運動広報を行う。
むつ消防署脇野沢消防分署	時間	9:00～	9:00～	9:00～	9:00～				18:30～19:30	
	行事名	一般住宅防火訪問	一般住宅防火訪問	ひとり暮らし高齢者宅等防火診断	住宅用火災警報器設置状況等調査				夜警巡回	
	場所・対象	新町(川内・砂浜)地区	新町(川内・砂浜)地区	谷地町地区					管内各所	
	人数	分署(4)、婦人防火クラブ員	分署(4)、婦人防火クラブ員	分署(2)、民生委員	分署(4)				婦人防火クラブ員	
	計画内容	対象地区の一般住宅を訪問し刊行物の配布及びアンケート調査を通じて火災予防広報と住宅用火災警報器設置、維持管理状況の確認及び啓発を行う。	対象地区の一般住宅を訪問し刊行物の配布及びアンケート調査を通じて火災予防広報と住宅用火災警報器設置、維持管理状況の確認及び啓発を行う。	民生委員と協力し、高齢者等の要援護者の把握及び住宅訪問により防火対策と焼死者発生防止を図る。	無作為抽出世帯に対して電話での聞き取り及び対面併用にて調査を実施。住宅用火災警報器の設置徹底、適切な維持管理及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進を図る。				管内婦人防火クラブ員による各地区の夜警巡回を実施し、管内住民への火災予防広報を実施する。	
むつ消防署脇野沢消防分署	時間	9:00～11:00	9:00～11:00	9:00～11:00			9:00～11:00	9:00～11:00		4月13日(日)7:30～
	行事名	防火対象物立入検査	対象物立入検査	対象物立入検査			一般住宅防火訪問	一般住宅防火訪問	火災予防広報	火災防ぎょ訓練
	場所・対象	管内対象物	管内対象物	管内対象物			新井田・黒岩・寄浪地区	新井田・黒岩・寄浪地区	管内	滝山地区生活福祉センター
	人数	分署(2)対象物関係者	分署(2)対象物関係者	分署(2)対象物関係者			分署(4)	分署(4)		分署・消防団
	計画内容	消防法4条並びに年間査察計画に基づき立入検査を実施する。	消防法4条並びに年間査察計画に基づき立入検査を実施する。	消防法4条並びに年間査察計画に基づき立入検査を実施する。			住宅用火災警報器設置率向上、更新促進を目的とし実施する。	住宅用火災警報器設置率向上、更新促進を目的とし実施する。	消防車両に広報用マグネットを貼り付け防火パトロールを実施。のぼり旗、防火ポスターの掲示や広報紙を配付予定。	消防団と合同で防ぎょ訓練を実施し、火災発生時の迅速な行動と、各隊の連携及び防ぎょ技術の向上に努め、火災等による被害の軽減を図る。
	時間						9:00～11:00	9:00～11:00		4月13日(日)8:50～
	行事名						高齢者一人暮らし防火訪問	高齢者一人暮らし防火訪問		消防団機械器具点検
	場所・対象						新井田・黒岩・寄浪地区	新井田・黒岩・寄浪地区		むつ市役所脇野沢庁舎
	人数						分署(2)	分署(2)		脇野沢消防団
	計画内容						一般住宅防火訪問と併せ実施。高齢者世帯の火気取扱状況の点検及び避難方法等を確認し防火安全対策を向上させる。	一般住宅防火訪問と併せ実施。高齢者世帯の火気取扱状況の点検及び避難方法等を確認し防火安全対策を向上させる。		車両、機械器具の点検を行い災害発生時に備える。

令和7年 春の火災予防運動行事計画
統一防火標語『守りたい 未来があるから 火の用心』

下北地域広域行政事務組合消防本部

		14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)	19日(土)	20日(日)	期間中	期間外	
大湊消防署	時間	9:00～11:00	9:00～11:00	9:00～11:00	9:00～11:00		9:00～11:00	9:00～11:00	期間内	4月13日(日) 6:30～	
	行事名	避難行動要支援者防火訪問	避難行動要支援者防火訪問	一般住宅防火訪問	一般住宅防火訪問		住宅用火災警報器設置状況調査	住宅用火災警報器設置状況調査	看板・のぼり旗設置、ポスター掲示等広報	火災防ぎょ訓練	
	場所・対象	旭町	旭町	山田町一部	山田町一部		管内	管内	管内	青森県立むつ工業高等学校	
	人数	民生委員(1)、署(2)	民生委員(1)、署(2)	署(6)	署(6)		署(2)	署(2)		署員、消防団	
	計画内容	高齢者世帯の火気取扱場所の点検と避難方法等を確認し、安全対策を指導する。住警器設置率を調査するとともに設置を促進する。	高齢者世帯の火気取扱場所の点検と避難方法等を確認し、安全対策を指導する。住警器設置率を調査するとともに設置を促進する。	一般住宅を訪問し、住警器を含む住宅防火対策状況を調査するとともに、火災予防パンフレット等配付により火災予防啓発を行う。山田町は世帯数が多いため、春秋に分け実施予定。	一般住宅を訪問し、住警器を含む住宅防火対策状況を調査するとともに、火災予防パンフレット等配付により火災予防啓発を行う。山田町は世帯数が多いため、春秋に分け実施予定。		管内の住警器設置率を調査するため予め選定した25世帯を対象に防火訪問を実施。在宅率を考慮し週末の二日間で実施。	管内の住警器設置率を調査するため予め選定した25世帯を対象に防火訪問を実施。在宅率を考慮し週末の二日間で実施。	庁舎壁面パネル看板を設置、敷地内にのぼり旗を設置する。管内主要防火対象物において防火ポスターを掲示する。職員は業務出向時に腕章を着用する。	青森県立むつ工業高等学校を出火建物と想定し、大湊署、大湊分団合同で防ぎょ訓練を実施する。	
	時間									4月13日(日)	
	行事名									防火パレード	
	場所・対象									管内	
	人数									署車両、団車両	
	計画内容									消防署、消防団合同でむつ～大湊地区において防火パレードを行い、市民に火災予防の広報、啓発を行う。	
大畑消防署	時間	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:30～12:00			期間中	4月13日(日)8:00～8:30	
	行事名	一般住宅防火訪問	一般住宅防火訪問	防火対象物予防査察	防火対象物予防査察	高齢者宅等防火訪問			火災予防広報	火災防ぎょ訓練	
	場所・対象	中島町内会 168世帯	中島町内会 168世帯	管内対象物	管内対象物	未定			管内	未定	
	人数	署(6)	署(6)	署(4)	署(4)	署(2)、民生委員、大畑庁舎、社協、東北電力、下北LPG協会各1～2名				署(20)、団(100)	
	計画内容	住宅用火災警報器の設置、維持管理、火気取扱いの注意喚起、感震ブレーカー普及啓発、老朽化消火器の事故防止等について、玄関先で対面で火災予防指導を行う。留守世帯には防火広報パンフレットを配付する。	住宅用火災警報器の設置、維持管理、火気取扱いの注意喚起、感震ブレーカー普及啓発、老朽化消火器の事故防止等について、玄関先で対面で火災予防指導を行う。留守世帯には防火広報パンフレットを配付する。	対象物の位置、構造、設備及び管理の状況を検査し、火災予防指導を行う。	対象物の位置、構造、設備及び管理の状況を検査し、火災予防指導を行う。	関係機関とともに、一人暮らし高齢者宅等を訪問し、火気取扱い場所の点検や避難方法の指導等を実施し、より安全に生活できるよう指導する。			町内会、事業所へポスター配布し掲示を依頼する。 消防庁舎屋上に『火災予防運動実施中』パネル、署前に立て看板及びのぼり旗を設置する。 大畑小学校と正津川小学校から募集した防火ポスターコンテストへの出品作品をマエダストア大畑店に展示する。	大畑消防団と合同で防ぎょ訓練を行い、各部隊相互の連携と防ぎょ技術の向上を図る。	
	時間								期間中	4月13日(日)午前中	4月13日(日)9:00～9:30
	行事名								住警器の設置状況調査	防火ポスター表彰式	防火パレード
	場所・対象								管内	大畑消防署訓練室	管内
	人数								大畑消防署員	入選者等、団長、副団長3名、署長、副署長	署(2)、団(24)
	計画内容								令和7年1月23日付けで予防課から依頼のあった「住警器の設置状況等調査について」、調査対象となった世帯に対してアンケートを実施する。また、調査世帯に対して、住警器の維持管理などの説明を行い、予防広報に努める。	管内の2つの小学校から募集した、防火に関するポスター作品の中で特に優秀な作品を選び、消防車両に1年間プリントし火災予防広報を行い防火意識の高揚を図る。火災予防運動にあわせて表彰式を行い、車両ポスターのお披露目をする。	消防署、消防団車両により、管内の防火パレードを行い、地域住民の防火意識の高揚を図る。

令和7年 春の火災予防運動行事計画
統一防火標語『守りたい 未来があるから 火の用心』

下北地域広域行政事務組合消防本部

		14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)	19日(土)	20日(日)	期間中	期間外
大畑消防署 風間浦消防分署	時間	10:00~10:30	9:00~11:30	9:00~11:00	9:00~11:00	9:00~11:00	9:00~11:00			13日(日)
	行事名	下風呂旅館組合避難訓練	防火査察	高齢者宅防火診断	一般家庭防火訪問	一般家庭防火訪問	住宅用火災警報器設置状況等調査		火災予防広報	防火パレード
	場所・対象	旅館組合(下風呂地区)	5項イ・16項イ	管内高齢者	管内	管内	管内		管内	管内
	人数	分署(6)、旅館組合	分署(6)	分署(4)	分署(4)	分署(4)	分署(4)		分署・消防団	団、役場、婦防、分署
	計画内容	下風呂旅館組合を対象に夜間を想定した避難訓練を実施する。	防火管理体制の指導及び消防用設備等の維持管理並びに点検結果報告の徹底、災害時の避難体制の確立を図る。	管内の高齢者宅を訪問し、住宅内の火元を確認するとともに、火の取扱いに注意するよう呼びかける。	管内の一般家庭を訪問し、住宅用火災警報器の設置普及を促進するとともに、火の取扱いに注意するよう呼びかける。	管内の一般家庭を訪問し、住宅用火災警報器の設置普及を促進するとともに、火の取扱いに注意するよう呼びかける。	住宅用火災警報器設置状況等調査対象世帯を訪問し、住宅用火災警報器の設置普及を促進するとともに、火の取扱いに注意するよう呼びかける。		防火パトロール、看板、のぼり旗設置、広報紙、防災無線により本運動の周知徹底を図る。	火災予防運動の周知徹底と防火意識の高揚を図るため、車両6台によるパレード及び役場職員と合同で村民の火災予防思想普及に努める。
大間消防署	時間	9:30~	9:30~	9:30~						8:00~
	行事名	予防査察	予防査察	予防査察					火災予防広報	防火パレード
	場所・対象	管内対象物	管内対象物	管内対象物					管内全域	管内全域
	人数	署(2)	署(2)	署(2)						署・消防団
	計画内容	管内対象物を査察し、消防用設備等の維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。	管内対象物を査察し、消防用設備等の維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。	管内対象物を査察し、消防用設備等の維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。					管内要所にポスター及び看板を掲示し、地域住民に火災予防運動の趣旨徹底と警火心の高揚を図る。防災業務無線を活用し地域住民に防火を呼びかけるとともに、火災予防運動の趣旨徹底を図る。広報誌に火災予防運動の記事を掲載し住民に火災予防運動の趣旨徹底を図る。	大間消防署、大間町消防団合同で防火パレードを実施し、地域住民に火災予防運動を周知させるとともに警火心の高揚を図る。
	時間	8:40~	8:40~	8:40~						
	行事名	一般家庭防火訪問	一般家庭防火訪問	一般家庭防火訪問					火災防御訓練	
場所・対象	管内全域	管内全域	管内全域					未定		
人数	署員	署員	署員					未定		
計画内容	未設置宅を対象とした一般家庭防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の方法、経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進を図る。	未設置宅を対象とした一般家庭防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の方法、経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進を図る。	未設置宅を対象とした一般家庭防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の方法、経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進を図る。					火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災防御訓練を実施し、早期の延焼防止、火勢に対する有効な筒先部署及び中継送水体制の確率により火災による被害を軽減することを目的とする。		

令和7年春の火災予防運動行事計画
統一防火標語『守りたい 未来があるから 火の用心』

下北地域広域行政事務組合消防本部

		14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)	19日(土)	20日(日)	期間中	期間外
大間消防署 佐井消防分署	時間	10:00~11:00	8:30~12:00	8:30~12:00	8:30~12:00		8:30~12:00	8:30~12:00		
	行事名	防火歩行パレード	防火対象物立入検査	防火対象物立入検査	防火対象物立入検査		一般家庭防火訪問	一般家庭防火訪問	火災予防広報	
	場所・対象	管内	管内	管内	管内		管内	管内	管内	
	人数	分署、消防団 幼年消防クラブ(13)	分署(4)	分署(4)	分署(2)		分署(4)	分署(4)		
	計画内容	佐井村保育所幼年少年クラブと火の用心を呼びかけながら防火歩行パレードを行い火災予防運動の周知を行う。また、子ども達の防火に対する学びを育み、地域住民の防火意識の高揚を図る。	防火対象物立入検査を行い、消防用設備等の適切な維持管理の徹底を図る。火気の使用状態や避難口の物品存置等を確認し施設の安全性を確保する。	防火対象物立入検査を行い、消防用設備等の適切な維持管理の徹底を図る。火気の使用状態や避難口の物品存置等を確認し施設の安全性を確保する。	防火対象物立入検査を行い、消防用設備等の適切な維持管理の徹底を図る。火気の使用状態や避難口の物品存置等を確認し施設の安全性を確保する。		一般家庭の防火訪問を行い、火気の使用状況や、住宅用火災警報器の設置や維持管理の指導を行う。また、消火器や住宅用火災警報器販売等の消防職員を装った詐欺予防についても説明する。	一般家庭の防火訪問を行い、火気の使用状況や、住宅用火災警報器の設置や維持管理の指導を行う。また、消火器や住宅用火災警報器販売等の消防職員を装った詐欺予防についても説明する。	火災予防看板の設置、村広報誌、防災無線及び告知端末を活用し火災予防運動の周知と防火意識の高揚に努める。	
	時間		8:30~12:00	8:30~12:00	8:30~12:00				9:00~12:00	
	行事名		消火器取扱い訓練	消火器取扱い訓練	一人暮らし世帯防火訪問				山火事防止パレード	
	場所・対象		大佐井地区	福浦地区	管内				管内	
	人数		分署(2)	分署(2)	分署(2)					
	計画内容		初期消火及び避難時の注意事項を説明し防火対策の徹底に努める。	初期消火及び避難時の注意事項を説明し防火対策の徹底に努める。	一人暮らし世帯の防火訪問を行い、火気の使用状況や、住宅用火災警報器の設置や維持管理の指導を行う。また、消火器や住宅用火災警報器販売等の消防職員を装った詐欺予防についても説明する。				関係機関と合同で管内の山火事防止を広報しながらパレードを行う。	
東通消防署	時間	9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~12:00				18:30~19:30	
	行事名	通常点検、出動式、広報巡回	一般住宅防火訪問	一般住宅防火訪問	一般住宅防火訪問				夜警巡回	
	場所・対象	東通消防署、村内全域	村内各地域	村内各地域	村内各地域				村内全域	
	人数	署員・消防団・役場(40)	署(14)	署(14)	署(14)				署(2)	
	計画内容	・東通消防署前で出動式を行い、管内全域で消防車による広報巡回を実施。地域住民への防火意識の高揚を図り、火災予防の重要性を呼び掛ける。	・一般住宅を訪問し、火気の正しい使用方法を説明する等火災予防意識の向上を図る。 ・消火器、住宅用火災警報器の設置確認、経過年数調査及び作動試験を実施し、未設置、未警戒部分には更なる設置促進を図る。	・一般住宅を訪問し、火気の正しい使用方法を説明する等火災予防意識の向上を図る。 ・消火器、住宅用火災警報器の設置確認、経過年数調査及び作動試験を実施し、未設置、未警戒部分には更なる設置促進を図る。	・一般住宅を訪問し、火気の正しい使用方法を説明する等火災予防意識の向上を図る。 ・消火器、住宅用火災警報器の設置確認、経過年数調査及び作動試験を実施し、未設置、未警戒部分には更なる設置促進を図る。				・村内全域で夜警巡回を実施し、火災発生防止に努める。	
	時間								期間中	
	行事名								啓発・広報活動	
	場所・対象								村内全域	
	人数									
	計画内容								・消防車両に火災予防マグネット貼付、防災無線及び村内広報誌による火災予防運動広報活動。村内各所に看板、ポスター、桃太郎旗を設置し防火意識の高揚を図る。	